

① 待機・自宅確認の
呼びかけ

② 避難者数の
把握

③ 避難所の
ルール説明

④ 状況確認

避難者の
対応

避難所開設の手順書

呼びかけ班用

まずは箱の中に入っている呼びかけ班用のベストを着ましょう。

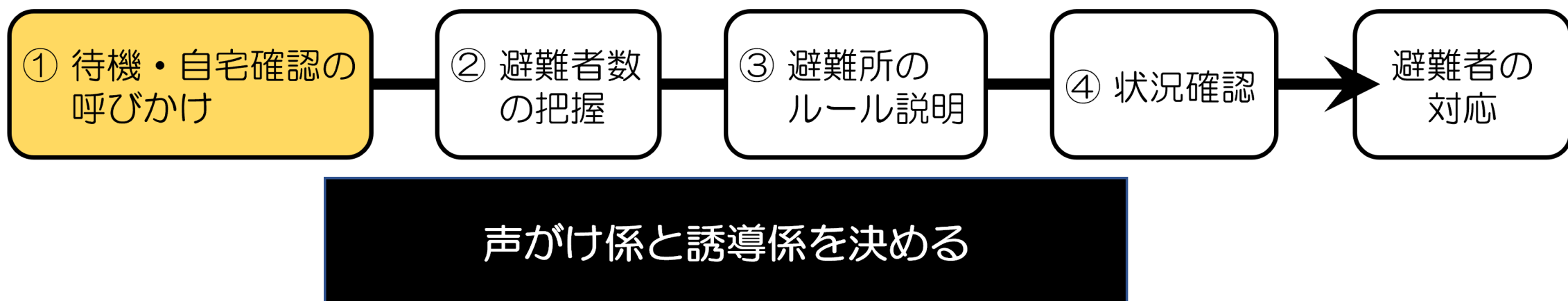
次に、チェックボックスの上から順に実行しましょう。
全てにチェック ☒ が入ったら  マークがあるところを
声に出して読みましょう。

災害で混乱している中での開設となるので、マークがない
ところもなるべく声に出しながら読んでください。

POINT!

これから行うことを
班員にも分かるように
ゆっくりと
声に出して
読み上げましょう!!





呼びかけ班は、グラウンドに待機している避難者に指示を伝えたり、避難者数などを取りまとめることが役割です。

係の準備なく避難者を体育館に入れてしまうと、食事の配分や健康管理に支障をきたすため、受付が設置されるまでは、呼びかけ班が避難者を統制します。

- ☐ 班員2人の中から、声かけ係と誘導係を決めます。



声に出す！

2時間くらいで体育館に避難できるようになるので、それまでのあいだ、我々で避難者に指示などを伝達します。

声かけ係は、避難者に指示や説明を伝える役割です。

誘導係は、避難者を集合させたり、情報を取りまとめる役割です。

一度次のページを読み上げ、内容を把握したら、声かけ係は拡声器を使い、避難者に伝達してください。

- ☐ 声かけ係は避難者に文章のとおり伝達し、誘導係は避難者数を把握します。



声に出す！

混乱していると思いますが、大事なことを話しますので、しゃべらずに静かに聞いてください。

避難所の係になりました、（班長）と（誘導係）と、私_____です。

現在は、2時間くらいで避難所を開設できるよう、係になった人たちで安全確認や物資の準備を行っています。

しばらくは建物や火災から距離の取れるグラウンドでの待機となりますので、体育館に入ったりトイレを使ったりすることはできません。

ここから離れる場合は、ベストを着た誘導係（手を挙げる）に一言声をかけてください。

けがをしてしまった人は、衛生班（紹介する。）のところへ行ってください。

それ以外の方は、グラウンドで、自治会ごとにグループを作ってください。



（自治会ごとに集まった後） 皆さん、静かにしてください。

ご協力ありがとうございます。

それでは、自治会ごとに人数を把握してください。

人数の確認が終わったら、誘導係に報告してください。

（人数報告を待ち、誘導係は、把握した避難者数を統括班に報告する。）

みなさんは、必ずしも体育館に避難する必要はありません。

自宅が住める状況であれば、自宅での避難生活の方が環境がいいので、

自宅の倒壊などにより、最低でも今晚は避難所で過ごす方が対象となります。

2時間くらいで避難所の受付を開始する予定ですので、それまでに自宅が住める状況かなどを確認してください。

今から1時間後の____時____分にもう一度点呼を取りますので、再度集合をお願いします。

☐ 待機している間は、待機の状態を維持（散らばらない、体育館の中に入れさせない）するよう呼びかけます。

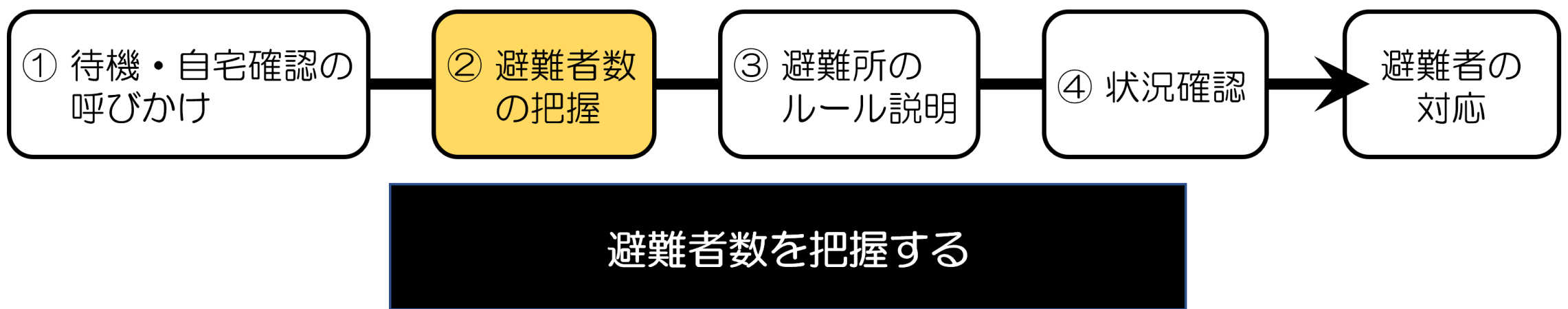
また、新しく避難してきた人は、何人かまとめてもう一度同じ説明を行います。

☐ 質問を受けたら、対応します。答えられないことは、統括班に確認します。

- ・トイレを使用したい人がいる場合は、統括班にトイレが設置されているか確認し、案内します。

まだ設置されていなければ、我慢してもらいます。

- ・救助のため工具（ジャッキ、スコップ、担架、ボール）を使用したい人がいる場合は、統括班に報告し、物資班から工具を渡してもらいます。



- ☐ 最初の伝達から1時間が経ったら、待機している避難者に下の文を伝え、避難者数を把握します。



声に出す！

皆さん、静かにしてください。

ここにいる皆様は、今晚避難所で過ごす方、今日からしばらく避難所で生活する方ということでしょうか。

避難所で過ごす方は、自治会ごとに少しだけ距離を開けて集まってください。

また、泊まらない方は、別のグループを作って集まってください。

それぞれ分かれたら、次の指示を伝えます。

（分かれるのを待つ）

協力ありがとうございます。



声に出す！

それでは次に、自治会ごとに現在の人数と要配慮者数を把握してください。

別紙「避難者数把握表」にて管理を行う。

ここでいう要配慮者は、

①身体障害や知的障害などにより、知らない人同士、隣り合わせで生活することが難しい方や特別な介助が必要な方

②妊婦や乳幼児がいるご家庭の方とします。

申し出にくい方は、後で呼びかけ班のところに来てください。

人数が24人を超えるグループがある場合は、自治会の中で1丁目と2丁目で分けるなど、グループを分割し、人数を把握してください。

人数の確認が終わったら、誘導係に報告してください。



☐ それぞれの報告を受け、避難者把握表で人数を把握します。

自治会区域					合計
日時	月 日 :	月 日 :	月 日 :	月 日 :	
避難者数					
要配慮者数					

☐ 人数の把握が終わったら、統括班（副所長）に提出します。

- ☐ 要配慮者に対しては、避難所生活で必要な配慮について詳しく聞きます。
- ・車いすなどでトイレの使用に制約がある → 物資班で車いす用トイレを設置
 - ・知らない人と過ごせない → 体育館ステージや2階などで避難
 - ・耳がきこえない → 物資班で、筆談ボード等を準備

☐ 今晚避難所で過ごさないグループは、それぞれの判断で自宅に戻っていただきます。



☐ 統括班では、「ペット連れ避難者のルール」「避難生活のルール」「生活スペースのルール」を決めることとなっています。

☐ 統括班からルールの知らせがあった際は、呼びかけ班が避難者に伝達します。

☐ ペット連れ避難者のルール

副所長から、ペットの避難場所が伝えられたら、以下を伝達します。



ペット連れの方に連絡します。

ペットは体育館に同伴しての避難ができないので、避難場所は_____となります。

犬は係留するかケージに入れ、猫はケージに入れることとします。

ケージやペットのご飯は備蓄されていないので、飼い主自身で用意してください。

犬・猫以外のペットがいる場合は相談して決めるので、申し出てください。



☐ 避難生活のルール

副所長から、トイレやゴミ出しの位置が伝えられ、ルールの用紙が渡されたら、以下を伝達します。

伝達後も質問があるかもしれないので、ルールの用紙は持っておきます。



避難所の受付けはまだ始まりませんが、事前に生活のルールを説明します。となります。

ペットの避難場所は_____、トイレの位置は_____、
ゴミ出しの位置は_____となります。

また、トイレ、ゴミ出し、受付けのルールは、_____(用紙を読む)____です。
(繰り返してもう一度伝達)

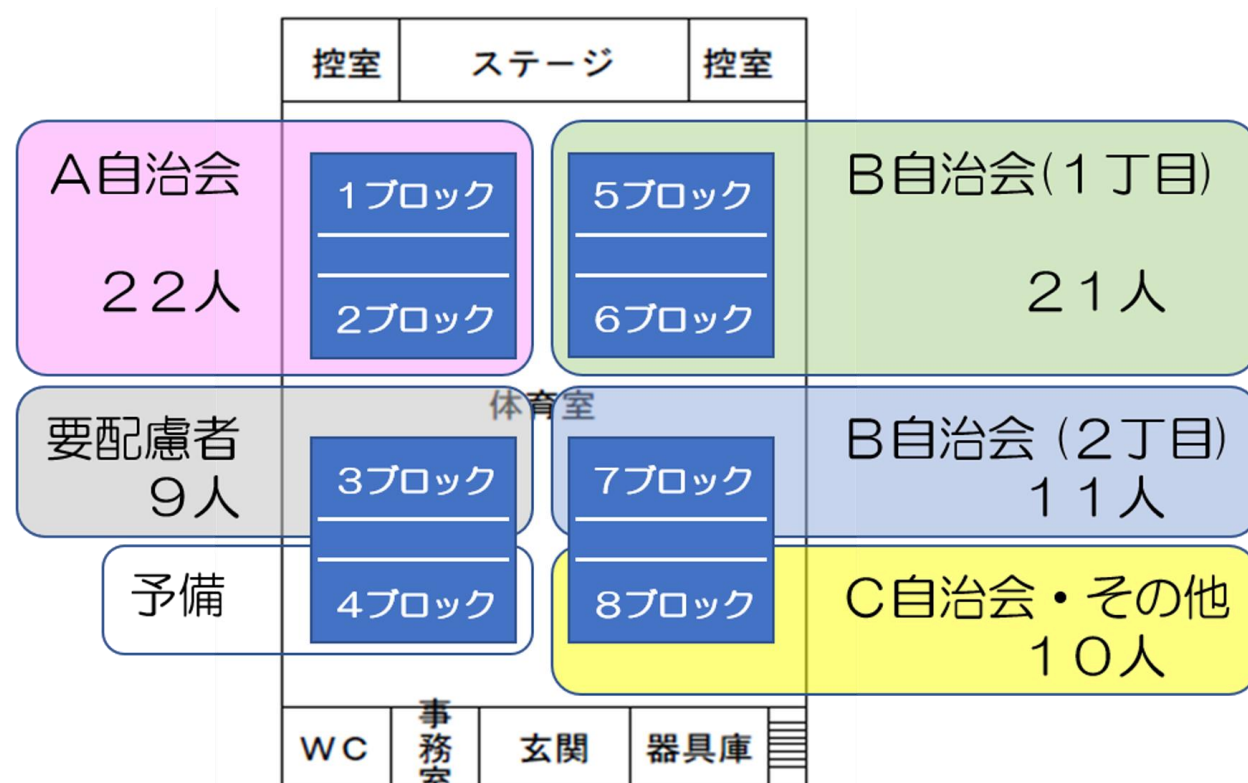
それぞれの位置とルールの用紙は、体育館入口に設置する受付付近に掲示する予定です。

☐ 生活スペースのルール

副所長から、例のように体育館内の生活スペース割りとルールが伝えられます。人数の状況によって、自治会を分けたり、混合したりします。

避難者から質問が来る場合は、統括班に確認して回答します。

(生活スペースの一例)





声に出す！

体育館に入った後の、みなさんの生活する場所を説明します。

体育館には、大きなブルーシートが4枚敷かれています。

1つのブルーシートを白線で2つのブロックに分けています。

ステージ左側、奥から手前方向に、1・2・3・4ブロック、

ステージ右側、奥から手前方向に、5・6・7・8ブロックとしています。

_____自治会_____人は、_____ブロックを、

_____自治会_____人は、_____ブロックを、

_____自治会_____人は、_____ブロックを、

要配慮者の方_____人は、_____ブロックを、

また、_____ブロックは予備としています。

それぞれのブルーシートの白線の内側は通路となります。

また、ブルーシート以外の部分も通路や物資の集積スペースとなるので、
使用しないようお願いします。



声に出す！

1人あたりのスペースは、幅1.5m、長さ2mで、

1ブロックに6人の2列で、12人くらい割り当てています。

食事や健康状態などを係で管理するため、割り当てられたブロック以外の場所に自由に移動することはできません。

希望通りにいかないことがあります。身体上の都合や妊婦の方、乳幼児がいるご家庭などで、移動が必要な場合は、係に相談してください。

受付は、（ルールの用紙のとおり）の順番で案内します。

また、受付では健康状態の確認を行います。

検温を行いますが、体調のすぐれない方は受付前に申し出てください。

持病などをお持ちの方は、受付の記入用紙に書いてください。

マスクが必要な方は、受付でもらってください。



声に出す！

最後に、今は仮の係で避難所の対応を行っています。

明日からは本格的に避難者自身で避難所を運営していかないといけないので、協力してくれる方は受付で申し出てください。

体力が必要なことばかりではないので、女性や中高生、年配の方でも、積極的な協力をお願いします。

(もう一度、繰り返して説明する。)



避難所付近の状況確認を行う

☐ 付近で火災や建物の倒壊がないか、グラウンドから見たり、避難者から聞き取ったりして、できれば以下のことを確認します。

- ・火災や倒壊が発生している住所
- ・火災が燃え広がる心配について
- ・消防隊員や消防団、自衛消防隊、住民により、消火活動は行われているか
- ・倒壊しそうな場所に人が立ち入らないように表示してあるか
- ・救助活動が行われているか

☐ 統括班は、係決めから2時間後に市に報告することとなっています。

また、市に要請を出すこともできることから、確認できたことは統括班に報告します。



ルール説明が終わった後は、状況確認を継続して行うほか、待機している避難者への対応となります。

- ☐ 受付設置前は、体育館や校舎内に入らないよう案内します。
- ☐ 新しく避難してきた方がいる場合は、自宅確認を行ったか確認し、体育館への避難の希望を確認します。
希望がある場合は、把握している避難者数を変更し、統括班に報告します。
また、ルール説明を行います。
- ☐ 避難者から質問を受けた場合で、答えられないことがあれば、統括班に相談します。
- ☐ 受付けが開始されたら、決められたルールのとおり、順番に案内できるように誘導します。
上記のほか、手が空いていれば統括班に相談し、他の係の手伝いを行います。
- ☐ 受付が終わったら、呼びかけ班3人は、所長のところに集合します。